	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1	総務部人事課	人事給与システム改修業務委託(子ど も・子育て支援金対応)	令和7年9月1日	富士通Japan(株)関西・中部公共ビジネス 統括部(静岡東) 沼津市大手町3-8-25	21,676,600円	本件は、本市で使用している富士通株式会社製IPKnowledge人事給与・庶務事務システムの一部改修を委託するもので、本システムについては、パートナー契約を締結している会社以外への情報公開は行っておらず、また、構造等の根幹に係る仕様は他社へ公開されていないため、導入・構築事業者である富士通Japan株式会社以外の業者によるシステム改修は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	政策推進部政策企画課	沼津市所管施設照明灯実態調査・手法 検討業務委託	令和7年7月24日	(一社)カーボンマネジメントイニシアティブ 東京都板橋区板橋1-48-17 協立コー ボレーション第2ビル 2F	6,996,000円	本市所有施設の照明灯の基礎情報を、シームレスに事業手法検討につなげ、本市にもっとも ふさわしい方針を策定できるのは「国土交通省PPPサポーター」として認定されている 関 一 幸氏の所属する「一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ」のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3		沼津市情報発信に係るあり方検討業務 委託	令和7年9月8日	例サンディオス 沼津市岡宮1445-1	1,908,500円	本業務は、本市全体の広報力強化を目的として、市が行う情報発信を体系的に整理し、効果的な手法を検討するとともに、市民に市政情報をお知らせする上で最も基本的かつ重要な媒体である広報ぬまづについて、沼津市の主要課題である「定住人口の確保」「交流人口の拡大」などを解決するため、全庁的な視点で、迅速に対策を検討していく必要があり、より伝わりやすく、親しみを感じる紙面とするために、抜本的な見直し案を検討するものである。本業務の履行には、本市が行う情報発信について精通していることが求められる。有限会社サンディオスは、令和6年度から継続して「沼津市広報アドバイザー業務」(以下、「アドバイザー業務」という)を受託し(R6・R7ともにプロボーザル方式により選定)、庁内各所属からの情報発信に関する相談に応じ、的確な助言を行うとともに、職員研修や広報マニュアル作成を行ってきた実績を有している。アドバイザー業務における助言や職員研修、広報マニュアルによって示してきた本市が目指すべき情報発信の方向性と、本業務で検討する情報発信手法の方向性は、同一であることが最も合理的であるため、予算の範囲内で、同社と随意契約を締結した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	政策推進部生活安心課	令和7年度 アスルクラロ沼津人権擁護 啓発活動業務委託	令和7年7月1日	アスルクラロスルガ㈱ 沼津市西熊堂711-1		地域人権啓発活動活性化事業実施要領(法務省)において、スポーツ組織と連携協力した人 権啓発活動が事業メニューの一つとなっており、そのメニューを活用した本市の人権啓発活 動地方委託事業実施計画が法務大臣より承認を得ている。また、本市とアスルクラロ沼津と のパートナーシップ協定に基づき、連携して事業を実施することで、その集客力を活用する とともに選手とPR活動を行うことで効率的に事業を実施することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	政策推進部 ICT推進課	ペーパレス会議システム用端末機器等 賃貸借(再)	令和7年7月1日	ソフトバンク(株) 東京都港区海岸一丁目7番1号	1,832,229円	既に導入しているハードウェアを引き続いてレンタルするものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6		令和7年度 職員用端末オペレーティ ングシステム等アップグレード業務委 託	令和7年8月20日	東京コンピュータサービス㈱ 静岡支店 沼津市大手町 3 – 8 – 2 3 ニッセイスター ビル	6,105,000円	以下の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、東京コンピュータサービス株式会社静岡支店と予算の範囲内で随意契約する。 (1) 本業務委託の履行にあたっては、職員用端末が動作するためのネットワークポリシーや機器・システムの構成及び設定情報といった本市独自の環境を熟知している必要があるが、そのような重要なセキュリティ情報を外部に公開すると、セキュリティリスクが高まるだけでなく、現在実施している対策や今後の対策が全て無意味になる可能性があることから、詳細な仕様を公開して競争入札に付するごとはできない。 (2) 本業務委託に起因する障害が発生した際には、市民サービスへの影響を最小限にするよう早期の対応が不可欠であるが、既存機器及びシステム群を管理する事業者とは別の事業者に委託した場合には、原因究明と復旧作業に係る責任の所在が不明確になり、復旧が遅延するおそれがある。 (3) 東京コンピュータサービス株式会社静岡支店は、令和7年度沼津市内部情報システム運用支援業務委託の受託事業者であり、本市の独自環境を熟知しているほか、既存機器及びシステム群の管理も実施していることから(1)、(2)の条件を満たし、本業務委託を実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
7	政策推進部 ICT推進課	Microsoft365ライセンス使用料(1年 分)	令和7年9月16日	東京コンピュータサービス(株) 静岡支店 沼津市大手町 3 - 8 - 2 3 ニッセイスター ビル	, , , , , , ,	本契約は、令和元年度、令和3年度、令和6年度及び令和7年度に地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約の締結により調達した職員用端末で使用するMicrosoft社のOfficeソフトのライセンスを調達するものである。 当該ライセンスは、販売元である同社と直接契約できず、代理店を通すことでしか契約することができない。 また、上記賃貸借契約において、機器の売主(左記の事業者)が契約機器に関する保守を担うものとなっており、この者とは別の事業者が当該ライセンスの契約先になった場合、Officeソフトの障害発生時に保守や原因調査等の即時対応が困難なり、修復作業等の完了までの間は文書作成や保存ができなくなるため、業務に支障が出る恐れがある。以上の理由から、上記賃貸借契約における機器の売主である左記の事業者と、随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	政策推進部 ICT推進課	マイクロソフトライセンス使用料(1年分)	令和7年9月16日	東京コンピュータサービス㈱ 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスター ビル	16,071,000円	Microsoft社のライセンス契約は、代理店を通すことでしか契約することができない。そのため、販売元であるMicrosoft社とは直接契約できず、また、本契約は現在使用しているライセンスの有効期間を更新するものであるため、契約の相手方を変更することは不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	政策推進部 ICT推進課	(RPA)Uipathライセンス利用料	令和7年9月29日	東京コンピュータサービス(株) 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスター ビル		RPAシステムの運用保守業務については、ヘルプデスク業務委託の中に含まれており、請負業者である東京コンピュータサービス株式会社から既存システムの後継システムとして、既存シナリオの再現性や処理制度の高さ、安全な稼働等確認した上で最も適しているものとして、Uipathが指定されていることから、代理店である同社から見積りを徴し、予算の範囲内であった場合に随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	財務部 資産活用課	沼津市公有財産データ修正業務委託	令和7年9月1日	国際航業㈱ 静岡支店 静岡県静岡市葵区栄町4番地の10	1,045,000円	GISの開発元である国際航業㈱が発行するライセンスシート(使用承諾証書)により、第 三者が本システムを加工等することは禁止されているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	財務部 資産税課	令和7年度農地等の不動産意見価格評 価業務委託	令和7年9月1日	静岡県不動産鑑定協同組合 静岡県静岡市葵区伝馬町18番地の11	1,632,400円	本業務は、農地等の不動産の鑑定を行うもので、不動産鑑定士の資格が必要となる。また、 鑑定評価額は市内及び近隣市町との過去からの経緯等を踏まえたバランス検討が必要不可欠 である。 静岡県不動産鑑定協同組合は、県内の不動産鑑定業者の大多数が加盟している団体であり、 地域の状況にも精通し、本業務を行うことができる唯一の団体と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	財務部 資産税課	令和9年度固定資産税(土地)評価替 えに係る不動産鑑定評価業務委託	令和7年9月1日	静岡県不動産鑑定協同組合 静岡県静岡市葵区伝馬町18番地の11	38,403,200円	沼津市内における標準宅地614地点における地価の下落に伴う評価修正を短期間で行うためには、少人数の鑑定士しか所属していない鑑定事務所での対応は不可能である。 静岡県不動産鑑定協同組合は、県内の不動産鑑定業者の大多数が加盟している団体であり、 地域の状況にも精通し、本業務を行うことができる唯一の団体と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	市民福祉部市民課	Microsoft365ライセンス使用料	令和7年9月1日	東京コンピュータサービス(株) 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスター ビル	1,908,830円	本契約は、令和7年6月6日に締結した「住民記録システム用端末機一式賃貸借契約」(以下、「賃貸借契約」という)により、Microsoft社のOfficeソフトのライセンスを調達するものである。当賃貸借契約は、総計67台の端末を導入するものであり、その保守業務は、東京コンピュータサービス㈱静岡支店が担うものとしている。Microsoft社のライセンス契約は、代理店を通すことでしか契約ができないことのほか、端末機を導入した後のサポート体制を勘案したうえで契約相手を決定する必要があり、長期にわたり本市の運用保守業務に携わっている東京コンピュータサービス㈱静岡支店以外の業者が契約先となった場合には、賃貸借契約におけるOfficeソフトとの整合性や、原因調査等の即時対応が困難になり、復旧作業完了時までの間において、文書作成等が不可能となるため、業務に支障が出る恐れがある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	市民福祉部 国民健康保険課	令和7年度沼津市国民健康保険早期介入健診事業業務委託	令和7年7月18日	KDDI(株) ソリューション中部支社 愛知県名古屋市西区名駅 2 丁目27番8号 名 古屋ブライムセントラルタワー	6,221,978円	本事業に必要とされる仕様(郵送型検査キットの活用・沼津市独自の健康に関するニュース配信・検査結果のWEB上での管理、経験結果の表示など)をすべて満たす事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
15		ぬまづ健康福祉プラザ個別施設計画策 定業務委託	令和7年7月8日	ランドブレイン㈱ 静岡事務所 静岡県静岡市奏区栄町2番地5アークビル ディング502	5,995,000円	本業務は、ぬまづ健康福祉ブラザの建築、設備等の老朽化に伴い、構造体の寿命や設備の不 具合などの問題を是正していくため、その全体を把握し、総合的、長期的かつ多角的な観点 で整備・連営の適正化を図ることを目的としている。また、安全・安心で継続的に利用でき るよう、長寿命化修繕等の中長期的な整備実施計画について検討し、施設の修繕、更新等の 分散等を図ることを目的とした実態調査を行い、沼津市個別施設計画に基づく改修計画及び 維持管理するための修繕計画を策定するものである。 業務の実施にあたっては、独自の専門性とともに、質の高さや、技術的な知見、幅広い経験 が求められることから、プロボーザル方式による契約候補者の選定を実施した。 その結果、契約候補者として選定されたランドプレイン株式会社 静岡事務所との随意契約す るものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	市民福祉部福祉企画課	ぬまづ健康福祉ブラザガスタービンパ ワーセクション交換修繕	令和7年7月30日	側カワサキマシンシステムズ 統括本部 ガスタービンサービス本部 中部事業所 愛知県名古屋市熱田区五本松町7番30号	14,630,000円	本修繕は、ぬまづ健康福祉ブラザに設置されている非常用カスタービン設備の交換修繕を行うものである。 当該設備機器は、設置者である本市が要求する仕様により設計されており、メーカーである株式会社カワサキマシンシステムズ独自の設計、品質・制作基準で制作された設備で、設置業者のノウハウによりシステムが構築されており、改修・修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要である。 また、設置業者である株式会社カワサキマシンシステムズがごれらの技術に基づき、点検・整備を行うことで、ごれまで機能を維持してきた。株式会社カワサキマシンシステムズは、設計、製作・据付、修繕、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、ノウハウを有し、システム全体を熟知していると判断できる。以上のことから、当該設備機器の設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知している唯一の業者である株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガスタービンサービス本部中部事業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	市民福祉部福祉企画課	ぬまづ健康福祉プラザ非常用発電設備 蓄電池交換修繕	令和7年7月30日	関カワサキマシンシステムズ 統括本部 ガスタービンサービス本部 中部事業所 愛知県名古屋市熱田区五本松町7番30号	2,337,500円	本修繕は、ぬまづ健康福祉ブラザに設置されている非常用発電設備の蓄電池の交換修繕を行うものである。 当該設備機器は、設置者である本市が要求する仕様により設計されており、メーカーである株式会社カワサキマシンシステムズ独自の設計、品質・制作基準で制作された設備で、設置業者のノウハウによりシステムが構築されており、改修・修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要である。また、設置業者である株式会社カワサキマシンシステムズがごれらの技術に基づき、点検・整備を行うことで、ごれまで機能を維持してきた。株式会社カワサキマシンシステムズは、設計、製作・据付、修繕、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、ノウハウを有し、システム全体を熟知していると判断できる。以上のことから、当該設備機器の設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知している唯一の業者である株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガスタービンサービス本部中部事業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき予算の範囲内で随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	市民福祉部 長寿福祉課	沼津市「敬老の日」祝品	令和7年7月28日	富士伊豆農業協同組合 沼津市下香貫上障子415-1	1,867,579円	祝い品としてふさわしい品が求められるため、価格競争ではなく提案方式にて公募し、委員 会で業者を選定する方法が望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	市民福祉部長寿福祉課	沼津市「認知症を知るための講演会」 開催業務委託	令和7年8月1日	(㈱SDTエンターブライズ 静岡県静岡市駿河区中原563	2,249,999円	働き世代への訴求効果や認知症に対する意識の変容を促すような提案・企画を募ること、ま た講演会を円滑な運営とするため、提案方式にて公募し、委員会で業者選定する方法が望ま しいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	市民福祉部障がい福祉課	令和7年度MCWEL障がい者自立支援給 付V2報酬改定及び就労選択支援対応業 務委託	令和7年7月7日	東京コンピューターサービス(棋) 静岡支店 沼津市大手町 3 – 8 – 2 3 ニッセイスター ビル	7,095,000円	契約の相手方が構築・保守管理をしているシステムの改修であり、他社への情報公開が行わ れておらず契約の相手方が唯一契約要件を満たす者となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
21	産業振興部 産業政策課	令和7年度 ふるさと納税寄附サイト 「マイナビふるさと納税」利用手数料	令和7年9月1日	(銭マイナビ 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	(見込)	ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等について、寄附者の返礼品選択の利便性や事務の効率化を図ることを目的に、株式会社マイナビが運営するインターネット寄附サイト「マイナビふるさと納税」を導入する。 株式会社マイナビは、メディア・人材分野での実績に加え、ふるさと納税に関する自治体情報の発信力に強みを持つ企業です。 本年度、同社のふるさと納税サイトおよび関連サービスの説明を受け、制作から拡散までを一貫して支援する点を高く評価しました。 導入により、マイナビ編集部が本市の紹介記事を作成し、ニュース配信サイトを通じて広く配信されるため、短期間での露出拡大と認知度向上が期待できます。 認知向上から寄附ページへの流入増につながり、寄附額の一層の増加が見込めます。 以上のことから、当サイトを運営する㈱マイナビと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	産業振興部 産業政策課	楽天ペイメント決済画面広告	令和7年9月16日	楽天ペイメント(株) 東京都港区港南二丁目16番5号		本広告は、楽天ペイメントの決裁画面に表示されるものであり、同システムを開発した楽天 ペイメント社が運営するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	産業振興部 商工振興課	令和7年度沼津市リブランディング企 画塾開催業務委託	令和7年7月25日	闹サンディオス 沼津市岡宮 1 4 4 5 - 1	5,060,000円	企画力・専門性等幅広い知識やノウハウ、業務実施体制、同種実績等を考慮し予算の範囲内 でよりよい提案が得られる事業者から選定するためプロボーザル方式とし契約候補者を選定 した。(2者参加)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	産業振興部 農林農地課	令和7年度戸田生活環境保全林整備業 務委託	令和7年8月22日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	3,377,000円	戸田地区の森林の管理については、『森林管理委託に係る協定書』を戸田森林組合と締結 し、この協定において戸田森林組合に発注することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	産業振興部農林農地課	令和7年度 西浦河内地内崩土撤去工事	令和7年9月12日	(㈱新田建設 沼津市口野50番地の10	2,420,000円	災害協定を締結している沼津セントラル・コンストラクション協同組合の構成員で被災箇所 の近隣に事務所を有し、復旧作業への早急な対応が可能である株式会社 新田建設と地方自 治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
26	産業振興部 農林農地課	令和7年度戸田饗の里公園小水力発電 設備保守点検業務委託	令和7年9月24日	荏原商事㈱ 神奈川支店 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目6番地5	1,925,000円	発電場の施工業者であり、設計、据付、調整までを熟知しており、総合的かつ一元的な点検 業務を実施できるのは荏原商事株式会社のみであるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	産業振興部 水産海浜課	沼津市漁港活用推進計画策定業務委託	令和7年9月11日	(株)流通研究所 神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2号	5,962,000円	企画提案を行う者の資質や創意工夫により大きな差異が生じると認められ、プロポーザル方式により、株式会社 流通研究所を契約候補者として選定したため、当該事業者と予算の範囲内で随意契約を締結するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	生活環境部クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント混練 成形機点検整備	令和7年8月1日	不二サッシ㈱ 環境事業部 神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	1,072,500円	本修繕は、飛灰処理設備の一部である混練成形機の点検及び整備を行うものである。本件に ついては、下記の理由により不二サッシ株式会社 環境事業部と地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号により随意契約するものである。 ・混練成形機は、ろ過式集じん器で補集した飛灰からの重金属溶出を防止するため、薬剤及 びセメントを混合し、安定固化させるための設備である。 本設備は、焼却施設における飛灰処理の中枢機器であり、開発した不二サッシ株式会社が特 許権を取得している。そのため、関係する機器の図面等は開示されておらず、他社では部品 の調達が不可能である。 ・本修繕を行う設備は、特殊設備であるため施工上の経験、知識を要し、現場の状況等に精 適した製造メーカーが施工を行う必要がある。製造メーカーが特有するノウハウを必要とす る点検部分が多く、他社では性能保証ができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラントごみ クレーンバケット整備	令和7年8月8日	俄福島製作所 東京営業所 東京都大田区大森北1-5-1	6,978,994円	本修繕は、1、2号ごみクレーンバケットの整備を行うものである。本件については、下記の理由により株式会社福島製作所 東京営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に呈づき随意契約するものである。 ・本施設に設置されているごみクレーンバケットは、株式会社福島製作所製であり、製造メーカー独自の技術により設計、製作された機器である。 ・ごみクレーンバケットは、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、専門的技術や知識を有し、点検整備に精通した業者が施工を行う必要がある。 株式会社福島製作所 東京営業所が施工を行うことで、ごみクレーンバケットの性能保証だけでなく、不具合箇所の早期発見や、適切な部品交換による機器の安定稼働が図れる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
30	牛活環境部	令和 7 年度 沼津市清掃プラント二次 ガス冷却用空気圧縮機No.1他 6 台分解 整備	令和7年8月8日	共栄機電㈱ 沼津市本錦町644-11	5,998,366円	本修繕は、二次ガス冷却用空気圧縮機(3台)、計装用空気圧縮機(2台)及び、雑用空気圧縮機(2台)の分解整備を行うものである。本件については、下記の理由により共栄機電株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。 ・本焼却炉に設置されている計7台の空気圧縮機は、(納日立製作所製の機器である。(2002年に(明日立製作所産業機器グループと関連営業部門、他4社が合併し、(執日立産機システムが誕生) 共栄機電株式会社は、製造メーカーである(明日立産機システムの特約店であり、空気圧縮機に関する専門的な技術と知識を有している。 ・空気圧縮機は、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、専門的技術や知識を有し、点検整備に精通した業者が施工を行う必要がある。 万が一、突発的な不具合が発生した場合でも、(納日立産機システムのサービスネットワークによる迅速な部品手配が可能であり、短期間での復旧が可能である。また、共栄機電株式会社が施工を行うごとで、空気圧縮機の性能保証だけでなく、独自の予防保全メニューによる不具合箇所の早期発見や、適切な部品交換による機器の長寿命化が図れる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31		令和7年度 沼津市清掃プラント2号 ボイラ下部管寄耐火物他修繕	令和7年8月8日	クボタ環境エンジニアリング(株) 東京都中央区京橋2-1-3	19,250,000円	本修繕は、清掃プラントの2号ポイラ下部管寄耐火物、2号炉出口傾斜部耐火物、2号ポイラ給水配管、2号給じん装置空冷ボックス、2号燃焼帯下シュート、灰クレーンパケットの修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。(※平成23年4月(㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名:クオタ環境サービス㈱)へ事業譲渡)・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32		令和7年度 沼津市清掃プラントー次・二次ガス冷制御弁分解整備	令和7年8月8日	クボタ環境エンジニアリング㈱ 東京都中央区京橋2-1-3	6,160,000円	本修繕は、清掃プラントの一次・二次ガス冷制御弁の分解整備を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。 ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。(※平成23年4月(例クボタからクボタ環境エンジニアリング(例(前社名:クボタ環境サービス(例)へ事業譲渡)・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

		契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
3	3	∈活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント2号 第一ガス冷却室天井耐火物修繕	令和7年8月22日	クボタ環境エンジニアリング(株) 東京都中央区京橋2-1-3	8,800,000円	本修繕は、清掃プラントの2号第一ガス冷却室において、経年劣化により天井耐火物が脱落したため修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。 ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。(※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名:クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡)・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	4	三活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント1号 ごみクレーン走行車輪修繕	令和7年8月22日	極東サービス㈱ 千葉県八千代市上高野1823番地の1	3,300,000円	本修繕は、清掃プラント1号ごみクレーンにおいて、経年劣化により走行車輪から異音が発生するため修繕するものである。本件については、下記の理由により、極東サービス株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。・清掃プラントに設置されているごみクレーンは、極東サービス株式会社がごみピット及び焼却炉の構造を考慮し、設計・施工をしたものである。クレーンの設計図は公開されておらず、他社はクレーン細部に渡る情報を有していない。・ごみクレーンは、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、機器に関する十分な知識と経験があり、現場の状況に精通した者が施工を行う必要がある。また、施工箇所以外の部分において不具合が認められた場合、適切な緊急対応が可能であるほか、本修繕による性能・機能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	5	三活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 衛生プラントNo.1貯留槽他4 槽清掃業務委託	令和7年7月1日	クリーンサービス㈱ 沿津市西間門神明169-1	4,620,000円	本業務委託を実施するにあたり、浚渫・清掃に関しては強力吸引車、高圧洗浄車を有しかつ 沈砂等の処理施設を有している業者を選定する他、し尿等貯留槽内における硫化水素中毒や 酸欠による事故は死亡事故等重大な事故に直結する恐れがあるため、本業務における知識や 経験を有している業者の選定が必要不可欠となる。その他、本業務において発生する沈砂等 の除去物は一般廃棄物に該当するため、沿津市内での処理が基本となり、市外業者等に委託 する場合は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第9号のイにより当該市町村の 同意が必要となる。そのため、市内の一般廃棄物(ごみ)収集連搬業者・処分業者のうち、汚泥 処理の許可を得ている業者はクリーンサービス株式会社のみとなり、令和6年度において当 該業務の実績がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	6	三活環境部 フリーンセンター管理課	令和7年度 衛生プラント冷凍機分解 整備	令和7年7月14日	水ingエンジニアリング㈱ 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	22,000,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理 量想定に基づき、独自に設計施工されてる。設計施工は株式会社荏原製作所によるものであ るが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承し た水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメー カーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が本修繕を施工できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	7	三活環境部 7リーンセンター管理課	令和7年度 衛生プラント膜処理設備 ろ過膜更新	令和7年7月7日	水ingエンジニアリング(鉄) 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	31,900,000円	衛生ブラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沿津市の処理 量想定に基づき、独自に設計施工されてる。設計施工は株式会社荏原製作所によるものであ るが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承し た水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメー カーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、水i ngエンジニアリング株式会社横浜営業所が本修繕を施工できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	8	に活環境部 7リーンセンター収集課	東地区空缶等売払い (令和7年10月・11月・12月収集分)	令和7年9月19日	(㈱丸和 沼津市春日町 1	30,000円	各自治会等の資源化物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内 に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回 答をした事業者が当該業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
39	都市計画部 まちづくり政策課	令和7年度 交通DXアプリを活用した 地域内利便性向上業務委託	令和7年9月1日	ジョルダン㈱ 東京都新宿区新宿2-5-10	1,492,700円	事業実施にかかる業者選定については、アブリの所有権、著作権及び運営権限の全てを保有 しており、モードの機能設計やカスタマイズを行うことができる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	都市計画部 まちづくり政策課	令和7年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略沼津駅周辺整備に向けた公共 空間再編整備検討業務委託	令和7年7月10日	(株)エイト日本技術開発 静岡事務所 静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の10-40 3	39,897,000円	本事業は事業者によって大きく成果に差が出るものであることから、プロポーザル方式により提案を受け、契約候補者選定委員会において選定した契約候補者と契約締結をしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
41	教育委員会事務局 教育企画課	令和7年度 ヌマカツ推進事務局運営業務委託(その 1)	令和7年7月28日	(特非)沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	1,270,500円	本業務の実施にあたっては、各競技に精通し、学校や各競技団体、少年団、民間クラブ等の各種団体、スポーツ推進委員、地域の体育委員等との密な連携が必須となる。沼津市スポーツ協会(以下スポ協)は、36競技団体からなる市内最大かつ唯一のスポーツ団体統括組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。また、スポ協は令和5年度から部活動コディネート業務を請け負っており、部活動地域展開に関するノウハウや知見を有す希少な団体である。また、スポ協の定款には社会教育や学術、文化、芸術の振興を図る活動に取り組むことが明記されており、スポーツに留まらず幅広い活動ができることは、スポーツ及び文化芸術の二方面に取り組む本業務にマッチすることから、スポ協を委託先として選定することで、円滑目つ適正な業務実施が可能になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資(濱村屋)7月分	令和7年7月1日	(株)濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	4,958,031円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入 業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資(コーゲツ) 7月 分	令和7年7月1日	(株)コーゲツ 沼津市大諏訪559	9,883,128円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入 業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果(7月1日~7月 31日)	令和7年7月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	9,428,017円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用精肉・鶏肉(7月1日 ~7月31日)	令和7年7月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,079,122円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	教育委員会事務局学校施設課	小中学校給食用物資(静岡県学校給食 会取扱分)7月分	令和7年7月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,369,703円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円 滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	教育委員会事務局学校施設課	小中学校給食用物資(濵村屋)8・9 月分	令和7年8月1日	(株)濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	6,302,270円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入 業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	教育委員会事務局学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉(8月29 日~9月30日)	令和7年8月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	9,677,034円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	教育委員会事務局学校施設課	小中学校給食用青果(8月29日~9 月12日)	令和7年8月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,893,052円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
50	教育委員会事務局学校施設課	令和7年度 沼津市立第四小学校給食 配膳業務委託	令和7年8月21日	ハーベストネクスト㈱ 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町2-120	5,205,200円	学校の工事に伴いエレベーターが使用できないための配膳業務委託であり、調理委託している業者と一致させ給食提供時間を確実に遵守するため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資(コーゲツ) 9月 分	令和7年9月1日	(㈱コーゲツ 沼津市大諏訪559	13,603,707円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入 業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果(9月16日~9 月30日)	令和7年9月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,855,022円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資(静岡県学校給食 会取扱分)9月分	令和7年9月1日	(公財)静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,300,768円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円 滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	教育委員会事務局 学校教育課	令和7年度 脊柱側彎症検査業務委託	令和7年8月20日	(公財)静岡県予防医学協会 静岡県静岡市駿河区丸子新田186-5	単価契約 2,000,570円 (見込)	登録業者の中で検査に必要な機材を有しており、当該検査に対応可能な業者が1者しかない ため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55	教育委員会事務局 文化振興課	令和7年度 高尾山古墳保存活用計画等 策定支援業務委託	令和7年7月8日	令和7年度 高尾山古墳保存活用計画等策定 支援業務委託エイト日本技術開発・イー・ エー・ユー設計共同体 静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の10-40 3	2,871,000円	(都) 沼津南一色線建設工事との調整が必要であり、かつその整理内容によっては道路工事の工法や工程にも影響を及ぼす可能性があることから、本業務は、令和元年度に実施した(都) 沼津南一色線設計競技(コンペ)の最優秀提案者である(株)エイト日本技術開発・(株)イー・エー・ユー設計共同体しか実施することができない業務であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56	教育委員会事務局 生涯学習課	令和7年度沼津市青年教養講座開催業 務委託	令和7年7月11日	㈱SBSプロモーション 静岡県静岡市駿河区森下1-35	2,599,850円	当業務は、青年が個人の教養や技術を身につけるとともに、地域での社会貢献の意識を高めることを目的としており、現代の青年のニーズを適切にとらえた魅力的かつ効果的な講座の 提案を重視することから、価格競争ではなく、民間事業者の有する優れたノウハウやアイデ ア等、より良い提案を得られるプロボーザル方式を採用するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
E7	教育委員会事務局	沼津市立図書館閲覧用図書(一般) 7	令和7年7月1日	(株)マルサン書店		書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	図書館	月分	ロボルナノフェロ	沼津市大手町5-3-13	1,779,97211	格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	也万百石広旭1] T
58	教育委員会事務局	沼津市立図書館閲覧用図書(一般)8	令和7年8月1日	㈱マルサン書店		書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	図書館	月分		沼津市大手町5-3-14	1,020,9301	格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	2071444611 133107 ж0221143727
EO	教育委員会事務局	沼津市立図書館閲覧用図書(一般) 9	令和7年9月2日	㈱マルサン書店		書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	図書館	月分		741/49月2日	沼津市大手町5-3-15	1,107,631	格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。
	選挙管理委員会事務局 第27回参議院議員通常選挙 開票会場 使用料	分和7		プラサヴェルデ連営共同事業体		令和4年9月12日市長決裁の「市民体育館移転建て替えに伴う開票所の選定方針について」	
60			令和7年7月18日		1,494,670円	文書により、開票所として使用する施設の優先順位を定めており、施設の予約状況を確認し	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
			沼津市大手町1-1-4		たところ、第一順位のキラメッセぬまづの使用が可能であったため。		